



2026年2月20日

各位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証プライム)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
経営管理本部長 齋藤 廣伸
(TEL. 03-3264-7111)

定款の変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を下記のとおり2026年3月27日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は商品やサービスの提供を通じて社会課題の解決を目指しております。その取り組みの一環として、近年では、災害対策製品・サービスの展開に積極的に取り組んでいます。当社が取り組んでいるこの活動領域を定款上明確に位置付け、災害対策・安全対策分野という社会的意義の高い領域に今後も継続的に取り組む基盤を整えるため、事業目的として、新たな目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (33) (記載省略) (新設) (34) (記載省略)	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (33) (現行どおり) <u>(34) 防災・災害対策に関する機器の販売および設置ならびにサービスの提供</u> (35) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年3月27日

定款変更の効力発生予定日 2026年3月27日

以上